平成29年度大磯町後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度大磯町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ879,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

平成29年2月16日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第1表 歲入歲出予算 歲 入

款	項	金	額
1 保険料			千円 450, 414
	1 後期高齢者医療保険料		450, 414
2 繰入金			421, 326
	1 一般会計繰入金		421, 326
3 繰越金			1
	1 繰越金		1
4 諸収入			7, 259
	1 延滞金、加算金及び過料		11
	2 償還金及び還付加算金		1, 250
	3 預金利子		1
	4 雑入		5, 997
歳 入 合 計			879, 000

歳 出

款	項	金	額
1 総務費			千円 19, 427
	1 総務管理費		17, 253
	2 徴収費		2, 174
2 後期高齢者医療広域連合納付金			857, 321
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		857, 321
3 諸支出金			1, 251
	1 償還金及び還付加算金		1, 250
	2 繰出金		1
4 公債費			1
	1 公債費		1
5 予備費			1,000
	1 予備費		1, 000
歳 出 合 計			879, 000